

拝啓

新緑の候、貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、東京における労働行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の雇用情勢は、コロナ禍からの経済回復に伴い求人数も回復し、緩やかに持ち直しております。

一方で、円安や原材料価格の高騰に伴う物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があります。

東京労働局においては、景気の回復に伴い厳しさを増している人手不足の解消等を図るべく、人材確保対策を始めとして、地域経済の安定に向けて、積極的に雇用支援を行っております。

このような中、労働者の募集にあたっては、応募者の基本的人権を尊重し、広く応募者に門戸を開き、適性・能力に基づいた採用選考を行う公正な採用選考システムの確立が図られるよう啓発を行っております。

しかしながら、採用選考時に本籍や出身地、家族状況、尊敬する人物といった応募者の適性や能力に関係のないことを質問または独自のエントリーシートに記載させる事案が未だに発生しており、さらには、性的指向やジェンダーアイデンティティ、あるいは外国籍であることを理由に、不適切な対応がなされた例も報告されていることなどから人権課題への対応も求められております。

職業安定法では、応募者の適性と能力に関係のない事項については収集してはならない個人情報として定めており、このような不適正な情報収集が採否決定に影響した場合には、重大な就職差別となります。

また、インターネット上には未だに誹謗中傷や差別的な書き込みが行われていることを踏まえ、平成二十八年十二月に成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」の着実な施行により、部落差別を解消するための教育・啓発等の取組を進めているところです。

貴社におかれましては、応募者の人権を尊重した公正な採用選考システムの確立につきまして、格別のご配慮を賜りますとともに、本要請の趣旨をご理解のうえ、一人でも多くの方が希望の仕事に就けますよう、多くの求人者の提出についてご協力をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴社の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬 具

令和六年五月

東京労働局長 美濃 芳郎

各事業主 殿